

<此花区在宅医療・介護連携相談支援室 電話 080-4702-1960>

① **会内活動** ～新型コロナウイルスの終息を祈願しながら！！～

◆「**新型コロナウイルス感染症に関するPCR外来**」への出務

検査場での日中常駐で、ドライブスルー方式での検体採取になります。

◆「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」(相談無料): 随時(主に電話相談)

6月21日(日)～7月14日(火)の間、7件で、在宅医療に関する情報提供等を行いました。

◆「**地域医療機能推進機構(JCHO)大阪病院(旧大阪厚生年金病院)との懇談**」: 7月15日(水)

新任の西田俊朗院長が来会され、懇談を行いました。特に、同院長からは、新体制で強化していきたい診療領域として、整形外科、脳血管障害(脳卒中センター)、心疾患(心臓センター)、周産期(母子医療センター)、オンコロジー等が挙げられました。診療依頼の連絡先は、次の通りです。なお、大阪病院の代表電話番号は、06-6441-5451になります。

緊急時の診療依頼

- 循環器ホットライン**
090-6374-4374
24時間 365日 対応
- 脳卒中ホットライン**
080-3728-9281
24時間 365日 対応
- 上記以外** 平日9:00～17:15
090-9250-3803
地域連携室看護師が対応

* 病院代表電話におかけの際も、「緊急受診、地域の看護師へ」とお伝えください
* 時間外は病院代表電話へおかけください
病院代表電話 06-6441-5451

紹介受診・診療予約

- 予約なしで受診**
◆ 紹介状を持参し、11:30までに初診受付
* 整形外科・神経精神科のみ完全予約制
- FAX予約** : 06-6441-0512(直)
◆ 予約申込書をFAXしてください
◆ 10分程度で予約通知書をFAXします
◆ 受付時間: 平日9:00～19:30
* 時間外、休日着信分は、翌平日の対応となります
- 電話予約**
① 06-6441-5463(直)(9:00～19:30)
② 080-7488-3381(9:00～17:15)
◆ 電話予約用シートに、医療機関、患者様ご自身でそれぞれ必要事項をご記入ください
◆ 医療機関から、患者様ご自身から、どちらからでも電話で予約ができます
* 精神神経科は、医療機関からのみの予約となります

JCHO大阪病院 地域連携室

◆「**此花区医師会訪問看護ステーション**」: 四貫島 2-18-13・電話 6460-3356/FAX 6460-3358

医師会立のステーションです。看護師、作業療法士、ケアマネジャーが在籍しています。受付時間は9:00～17:00(土日祝・年末年始除く)です。宜しくお願いします。

◆「**此花警察署生活安全課との懇談**」: 7月3日(金)・此花警察署 代表電話 6466-1234

署の防犯係の方が来会され、懇談を行いました。「高齢者に対して、世帯構成や口座番号を訪ねる電話は怪しい」とされ、キャッシュカードのだまし取りによる「特殊詐欺」に対する区民啓発(「防犯速報」の配布)の協力要請がありました。

② **お知らせ** ～国民生活センター・消費者ホットライン0120-213-188か188(全国共通)～

◎消費者庁・国民生活センター、警察では、高齢者を中心に、**特殊詐欺**への注意を呼び掛けています。その中でも、特に給付金詐欺が多発しています。変な電話がかかってきましたら、すぐに切り、上記ホットラインや警察に連絡するようにしましょう(呼び掛けましょう)。

③ **トピックス** ～コロナ禍の中、夏は、特に熱中症と食中毒に気を付けましょう！！～

☆**法テラス**:正式名は、日本司法支援センターといい、総合法律支援法に基づき、平成18(2006)年設立の法務省所管法人です。業務として、法的トラブルの解決に役立つ法制度の情報提供、民事法律扶助業務(資力が乏しい者に代わって、裁判代理費用・書類作成費用の立替え)、国選弁護士等の選任手続き、犯罪被害者支援業務などを行っています。

☆**政府広報オンライン**:内閣府政府広報室では、暮らしに役立つ情報を色々アップしています。右は、総務省消防庁の「救急車利用リーフレット」(高齢者版)です。「突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!」との見出しがありますが、要は、「迷ったらかかりつけ医に相談しましょう!」(最下段)となっています。やはり、かかりつけ医の先生を持っていることが重要なのです。併せて、「救急車が到着するまでに準備しておくもの」として、健康保険証、診察券、おくすり手帳(普段飲んでる薬)、お金、靴などが挙げられています。

9月の「救急の日・救急医療週間」を前にして、改めて、適切な救急車の利用が望まれる所です。

一方、食中毒を防ぐ3つの原則(つけない、増やさない、やっつける)・6つのポイント(買い物、家庭での保存、下準備、調理、食事、残った食品)が示されるなど、食中毒の注意喚起もアップされています。食中毒は、飲食店などの外食で発生しているだけでなく、家庭でも発生しています。厚生労働省の統計では、家庭での食中毒の発生件数は全体の14.2%となっていますが、実際にはもっと多く発生していると推測されています。このコロナ禍、猛暑の中、家庭での食中毒の危険は、更に増していると思われれます。

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者

- 顔**
 - 顔半分が動きにくい、しびれる
 - 笑うと口や顔の片方がゆがむ
 - ろれつがまわりにくい
 - 見える範囲が狭くなる
 - 周りが二重に見える
- 頭**
 - 突然の激しい頭痛
 - 突然の高熱
 - 急にふらつき、立ってられない
- 胸や背中**
 - 突然の激痛
 - 急な息切れ、呼吸困難
 - 旅行などの後に痛み出した
 - 痛み場所が移動する
- 手・足**
 - 突然のしびれ
 - 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる
- おなか**
 - 突然の激しい腹痛
 - 血を吐く
- 意識の障害**
 - 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)
- 吐き気**
 - 冷や汗を伴うような強い吐き気
- けいれん**
 - けいれんが止まらない
- 飲み込み**
 - 物をのどにつまらせた
- けが・やけど**
 - 大量の出血を伴うけが
 - 広範囲のやけど
- 事故**
 - 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

※迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

④ **ご案内** ～コロナ禍の中、色々なことが起こっています！！～

- 大阪府「おおさか精神科救急ダイヤル」:0570-01-5000
(平日17:00～翌9:00、土日祝・年末年始9:00～翌9:00)
- 厚生労働省「児童虐待通告ダイヤル」:情報提供の場合は、全国共通「189」(いちはやく)で、固定・携帯電話ともに通話料無料。相談の場合は、0570-783-189
- 法務省法テラス「サポートダイヤル」:新型コロナウイルスによる各種支援制度、法制度、相談窓口の情報は、0570-07-8374(平日9:00～21:00、土曜9:00～17:00、日祝・年末年始除く)。相談の場合は、法テラス大阪0570-07-8329
- 大阪府動物虐待「おおさかアニマルポリス」:担当者が犯罪と判断すれば大阪府警察本部に連絡し、そうでなければ行政対応に。#7122(悩んだら・わん・にゃん・にゃん)